

お客さまがみやまスマートエネルギー株式会社（以下「当社」といいます。）に電気需給契約（以下「本契約」といいます。）をお申し込みいただくにあたり、当社が小売する低圧電力「みやまんでんき」の需給条件等の重要な内容について、ご理解いただきたい内容は以下の通りです。
また、低圧電力の供給エリアは、九州電力管内（離島は除く）となります。

1. 電気料金について

お客さまに適用される基本料金、電力量料金単価および料金の算出方法は、以下のプランおよび契約容量から選定頂きます。なお、契約電力は、従前の小売電気事業者との間で適用されていた契約電力が適用されます。

◆みやまんでんき「オール電化プラン」 （消費税込み）

プラン名	契約容量		基本料金（円）	電力量料金（1 kWh あたり）（円）				
				8 時～ 1 0 時	1 0 時～1 7 時		17 時～ 22 時	22 時～ 翌 8 時
				夏季	その他季			
オール電化 N プラン	6 kVA 以下		1,130.00	22.81	36.10	30.35	22.81	10.29
	6 kVA	10 kVA まで	1,560.00					
	超過	10 kVA 超過分	1 kVA あたり 291.60					
プラン名	契約容量		基本料金（円）	8 時～ 1 0 時	1 0 時～1 8 時		1 8 時～ 翌 8 時	
					夏季	その他季		
オール電化 E プラン	6 kVA 以下		1,130.00	22.81	36.10	30.35	16.00	
	6 kVA	10 kVA まで	1,560.00					
	超過	10 kVA 超過分	1 kVA あたり 291.60					

◆みやまんでんき「従量料金プラン」 （消費税込み）

プラン名	契約容量		基本料金（円）	電力量料金（1 kWh あたり）（円）		
				120 kwh まで	～300 kwh	300kwh 超
従量料金 B プラン	3 0 A		866.05	17.13	22.63	24.29
	4 0 A		1,143.00			
	5 0 A		1,428.80			
	6 0 A		1,714.60			
従量料金 C プラン	1 kVA		1 kVA あたり 285.80	17.13	22.63	24.29

◆みやまんでんき「曜日別料金プラン」 （消費税込み）

プラン名	契約容量		基本料金（円）	電力量料金（1 kWh あたり）（円）		
				平日（月～金曜日）		休日 （土・日・祝）
				夏季	その他季	
休日 おでかけ プラン	6 kVA 以下		1,428.80	20.53	20.37	28.46
	6 kVA	10 kVA まで	1,539.00			
	超過	10 kVA 超過分	1kVA あたり 291.60			
プラン名	契約容量		基本料金（円）	休日（お客様設定の 1 曜日）		他の曜日
				夏季	その他季	
休日 だんらん プラン	6 kVA 以下		1,143.00	20.53	20.37	23.81
	6 kVA	10 kVA まで	1,714.60			
	超過	10 kVA 超過分	1 kVA あたり 291.60			

◆みやまんでんき「低圧動力プラン」 （消費税込み）

プラン名	契約容量		基本料金（円）	電力量料金（1 kWh あたり）（円）	
				夏季	その他季
低圧動力プラン	1 kW		1 kW あたり 940.00	16.77	15.12

※低圧動力プランは、「オール電化プラン」「従量料金プラン」「曜日別料金プラン」との組合せ契約ができます。

2. お申込み方法、ご契約の成立について

(1)電力小売供給契約は、当社所定の様式によってお客さまよりお申込みいただき、これに対して、当社が供給承諾の意思表示を行ったときに成立いたします。ただし、当社は、法令、電気の供給状況、供給設備の状況、当社の設定する与信基準等により、電力小売供給契約の申込みを承諾できない場合があります。

(2)当社は、お客さまの電力小売供給契約の申込みを承諾したときに、お客さまに供給開始予定日を通知し、供給準備その他必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。

3. 需給契約期間および自動更新について

契約期間は電気の契約成立後、料金適用開始の日以降1年目の日までとします。ただし、契約期間満了に先だってお客さま、または当社から別段の意思表示がない場合は、本契約は契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。別段の意思表示は、お客様に対し、当社所定の書面をもって行うものとします。なお、料金適用開始の日は2016年9月1日以降の標準処理期間（九州電力が定める計量メーター取り換え等に要する期間）満了後の最初の基本検針日となります。

4. 切替のお手続きおよび計量器工事について

従前の小売電気事業者からの切替のお手続きおよび計量器工事は、計量器の位置を変更しない場合は、お客さまの費用負担なしで実施されるものとします。

お客さまの要望で、位置や配線の変更を希望される場合は、お客様の費用負担となる場合がございます。

5. 従前の電力契約解除に伴う不測の不利益について

従前の小売電気事業者との契約を解除することにより、以下のような不利益を被る可能性があります。実際どのような不利益を被るかは従前の小売電気事業者にご確認ください。

- ① 過去電力使用量の照会不可
- ② 契約期間中の解約に伴う違約金の発生（複数年契約などの場合）
- ③ 発行ポイントの失効
- ④ 継続利用割引に適用される継続利用期間の解除

6. 追加情報の提供について

当社加入申込書にご記入いただいた事項に加え、後日必要な情報の提供をお願いする場合がございます。

7. 電気料金の算定期間の変更について

電気料金の算定期間は、前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間になります。

8. 電力使用量および請求金額の通知について

お客さまには、当社より郵送にて電力使用量および請求金額を通知いたします。なお、当社からの郵送物の発送日は、検針日から第7営業日といたします。

9. 電気料金等のお支払について

(1)電気料金のお支払には、振込、口座振替、コンビニエンスストアおよびクレジットカードでの支払いを選択いただけます。

(2)お支払メニューを選択される場合、電気料金のうち基本料金から毎月54円（消費税込み）の割引をいたします。

お支払メニューは以下通りですが、選択できるメニューは、①または②のどちらか一つとなります。

- ①家族おまとめ契約支払メニュー（3親等までの家族の同時申込みが必要です）
- ②水道料金セット支払メニュー（みやま市の水道料金とのセット支払メニューです）

10. クレジットカードでのお支払を選択されるお客様へ

- (1)お客様は、料金等を、お客様が指定するクレジットカードで、当該クレジットカード会社の規約に基づいて支払うものとしします。
- (2)お客様は、お客様から当社に申し出をしない限り継続して前項と同様に支払うものとしします。また、当社が、お客様が指定したクレジットカードの発行カード会社の指示により、お客様が指定したクレジットカード以外で当社が料金等の請求をした場合も、お客様は、当該請求に基づき支払うものとしします。
- (3)お客様が指定したクレジットカードのクレジットカード番号・有効期限・名義に変更があった場合、お客様は遅滞なく当社にその旨を連絡するものとしします。
- (4)当社は、お客様が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、お客様が指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、当社またはお客様の指定したクレジットカード会社の判断により一方的にクレジットカード支払いを拒否するものとしします。

11. 生活支援サービスについて

お客様が、生活支援サービスに申込みをされた場合、ご利用料金に上限を設定する場合があります。

12. お客様が行う契約種別（契約プラン）の変更について

お客様が、当社の契約種別の変更を希望される場合、変更申込み日から10営業日以降の検針日から変更をいたします。

なお、契約期間に関わらず、変更に伴う手数料はいただきません。

13. お客様が行う契約の解除について

- (1)お客様が需給契約の自動更新を希望されない場合、契約期間満了日の属する月の前月末日までに、当社に対して事前の解約のお申し出をいただく事で本契約を解約することができます。
- (2)お引越しの場合は、電気の使用停止日が決まり次第、当社に対して事前に解約のお申し出をいただくことで、本契約を解除することができます。
- (3)上記以外での一年未満の契約解除の申し出の場合、解約手数料として、2,160円（消費税込み）をいただきます。
- (4)他の小売電気事業者へ切替をされる場合は、当社への契約解除のお申し出は不要ですが、切替日は、新しく契約される小売電気事業者へ問合せください。
- (5)平成28年度（平成29年3月31日まで）のお申込みについては、低圧電力販売開始の初年度キャンペーン期間として、(3)で定める解約手数料は、無料といたします。

14. 当社が行う契約の解除について

当社は、次のいずれかに該当する場合には、本契約を解除することができます。

本契約の解除後は、お客様の手続き無く、九州電力との契約となります。

- ① 電気需給約款【低圧】によって電気の供給を停止されたお客様が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
- ② お客様が、電気使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかな場合
- ③ 支払期日を30日経過してもお客様が料金等を支払われない場合
- ④ その他、お客様が電気需給約款【低圧】の規定に違反した場合

15. 個人情報の取扱いについて

当社は、「個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報（お客様から直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を当社が独自で取得したものを含みます。）を次のような目的で利用します。

- ① 当社サービスの受付・提供
 - ② 情報提供・お問い合わせ対応等のサポート
 - ③ 料金請求
 - ④ 当社、および当社サービスの販売を代理している事業者等からの当該事業者の商品・サービス・キャンペーンのご案内および当該事業者等に対するお客様の個人情報の提供
 - ⑤ 電力広域的運営推進機関および九州電力に対する接続供給切替の手続き
- なお、当社は、電力広域的運営推進機関、九州電力、他の小売電気事業者との間でおお客様の個人情報を共同で利用することがあります。

16. 契約内容の更新、変更時のご説明について

ご契約の更新、変更に伴うご説明については、以下の事項といたします。

- ① 契約の更新：「3.需給契約期間および自動更新について」を対象とします。
- ② 法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない変更：変更事項を対象とします。
- ③ ②以外の変更：変更事項を対象とします。

17. 電気料金の改定に関するお客様承諾について

当社は、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合や、託送供給約款の改定または発電費用や電力調達費用等の変動により料金改定が必要となる場合、電気需給約款【低圧】及び料金単価を改定することがあります。その場合、新たな電気料金、およびその適用開始日を検針票（請求書）および電子メールその他の方法により、お客様に通知いたします。新たな電気料金をご承諾いただけない場合、電気需給約款【低圧】の変更の通知受領後 30 日以内に当社に対してご解約のお申し出をいただくことで、3.の定めにかかわらず、本契約を解除することができます。解約のお申し出が前文で定める期限まででない場合は、電気需給約款【低圧】の変更をご承諾いただいたものとみなします。

18. お問い合わせ先

申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き、追加情報提供受付等、ご不明な点は、以下までお問合せください。

事業者の名称	みやまスマートエネルギー株式会社（小売電気事業者登録番号 A0155）
事業者の本社住所	〒835-0024 福岡県みやま市瀬高町下庄 613-1 瀬高地区建設業協同組合会館 106 号室
来場による お問い合わせ (ショールーム)	住所：福岡県みやま市瀬高町小川 21-2 スマイルパレスガーデン (みやま市役所本庁南口真正面) ※受付時間：9:00～17:00（平日のみ、但し年末年始・祝日は除きます）
電話による お問い合わせ	0120-173804（フリーダイヤル [通話料無料]、い〜なみやまし） ※一般電話・携帯・PHS から発信できます ※受付時間：9:00～18:00（平日のみ、但し年末年始・祝日は除きます）
メールによる お問い合わせ	ホームページ : http://miyama-se.com/ 問合せアドレス : info@miyama-se.com



みやまスマートエネルギー